

職業紹介事業に関わる情報

八十二スタッフサービス株式会社

■経営理念

「人材ビジネスを通じて八十二銀行グループの総合力発揮と地域経済の発展に貢献する」
八十二銀行グループは、地域の皆さま方に金融サービスにとどまらない総合的なサービスを提供しています。とりわけ、私たちは企業と個人とを結ぶ人材ビジネス分野において、双方のニーズをマッチングすることで、地域の皆さまのお役に立ち、地域経済の発展に貢献できるよう、日々努めてまいります。

■取り扱うべき職種の範囲その他業務範囲

取扱職種範囲：全職種（職業安定法 32 条の 11 に定められた建設業務等一部紹介禁止業務を除く）

取 扱 地 域：国内全域

※職業安定法第 5 条の 5 によって公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの求人は取り扱いません。

■手数料

下記「届出制手数料に係る手数料表」をご参照ください

※適正な紹介行為を阻害することが無いよう、求職者に社会通念上相当の範囲を超える金銭等を提供しておりません。

■苦情処理窓口

| | |
|---------------|---|
| 社内 | 職業紹介責任者 宛 ・ 本社 〒380-8568 長野市岡田 178 - 2 TEL026-227-3433 ・ 松本営業所 〒390-0874 松本市大手 3-1-1 TEL0263-34-8234 |
| 社外の主な 相談窓口 | ・ 長野労働局（職業安定課） 〒380 - 8572 長野市中御所 1-22-1 TEL026-226-0865 ・ ハローワーク長野 〒380-0935 長野市中御所 3-2-3 TEL026-228-1300 ・ ハローワーク松本 〒390-0828 松本市庄内 3-6-21 TEL0263-27-0111 |

職業紹介事業における業務の運営に関する規程

事業所名 八十二スタッフサービス株式会社

第1条 求人

1. 当社は、第5条 取扱職種の範囲等に関する限り、いかなる求人の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合には受理しません。
2. 求人の申込みは、求人者またはその代理人が直接来所されて、所定の求人票により、または郵便、電話、電子メール、当社ホームページよりお申込みください。
3. 求人申込みの際には、業務内容、賃金、労働時間、その他の雇用条件をあらかじめ書面、または電子メールの交付により明示してください。ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面、またはメールの交付ができないときは、当該明示すべき事項をあらかじめこれらの方法以外の方法により明示してください。

第2条 求職

1. 当社は、第5条 取扱職種の範囲等に関する限り、いかなる求職の申込みについてもこれを受理します。
ただし、その申込み内容が法令に違反する場合には受理しません。
2. 求職申込みは、本人が直接来社されて所定の求職票により、または当社ホームページまたは郵便によりお申込みください。

第3条 紹介

1. 求職の方には、職業安定法第2条にも規定される職業選択の自由の趣旨を踏まえ、その御希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話致します。
2. 求人の方には、御希望に適合する求職者を極力お世話致します。
3. 紹介に際しては、求職の方に、紹介において従事することとなる業務の内容、賃金、労働時間その他の雇用条件をあらかじめ書面または電子メールの交付により明示します。
ただし、紹介の実施について緊急の必要があるためあらかじめ書面または電子メールの交付ができないときは、あらかじめそれらの方法以外の方法により明示を行います。
4. いったん求人、求職の申込みを受けた以上、責任をもって紹介の労をとります。
5. 当社は、労働争議に対する中立の立場をとるため、同盟罷業または作業場閉鎖の行われている間は求人者に、紹介を致しません。
6. 就職が決定しましたら求人された方から別表の手数料表に基づき、成功報酬にかかる紹介手数料を申し受けます。

第4条 個人情報取扱

1. 当社は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は個人情報適正管理規程に基づき適正に取り扱います。
2. 当社は、求職者または求人者に対し、その申込みの受理、面接、指導、紹介等の業務について、人種、国籍、信条、性別、社会的身分、門地、従前の職業、労働組合の組合員であること等を理由として差別的な取扱いは一切致しません。
3. 当社の求職者の方の個人情報取扱者は総務部、営業部および松本営業所に所属する役員、社員、準職員およびパートタイマーです。
4. 当社は、業務上知り得た求職者の方の個人情報を業務以外の目的で使用したり他に漏らしたり致しません。
5. 当社は、個人情報に関し、ご本人から開示請求があった場合には、ご本人が保有される資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。
6. 当社で開示した個人情報について、ご本人から訂正のご請求があった場合には、事実を確認させていただいたうえで、遅滞なく必要な訂正を行います。

第5条 取扱職種等の範囲等

1. 当社の取扱職種の範囲は、全職種です。(職業安定法 32 条の 11 に定められた建設業務等一部紹介禁止業務を除く)
2. 当社の取扱地域の範囲は、国内です。
3. 職業安定法第 5 条の 5 によって公共職業安定所が求人不受理とすることができる求人者に該当する旨の自己申告があった求人者からの求人は取り扱いしません。

第6条 苦情処理

1. 当社は、職業安定機関及びその他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、当該事業に係る求職者等からの苦情があった場合は、迅速、適切に対応いたします。
2. 個人情報の取扱についてご不審な点がありましたら、当社営業部の担当職業紹介責任者へおたずねください。
3. 当社の業務の運営に関する規程は、以上のとおりであります。当社の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点はおたずねください。

第7条 その他

1. 雇用関係が成立しましたら、求人者、求職者両方から当社に対して、その報告をしてください。また、当社の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から 6 ヶ月以内に離職（解雇された場合を除く）したか否かについて、求人者から当社に対して報告してください。

令和元2年6月23日
八十二スタッフサービス株式会社

届出制手数料に係る手数料表

| サービスの種類及び内容 | 手 数 料 の 額 |
|---|--|
| 求人を受け付ける時の事務費用 | — 円 |
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人と求職の照合その他紹介のサービスに付随するサービス | 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%以下 手数料負担者は求人者とします。 |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%以下 手数料負担者は求人者とします。 |
| 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 | 着 手 料 1,000,000 円 活動 1 日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%以下 手数料負担者は求人者とします。 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 成功報酬 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50%以下 手数料負担者は関係事業主とします。 |

上記手数料には消費税が含まれておりません。

令和2年6月23日
 長野市大字中御所字岡田178番地2
 八十二スタッフサービス株式会社
 有料職業紹介許可番号20-ユ-010017